

令和3年度一般会計補正予算(第1号)の概要について

1. 予算規模

・歳入歳出予算

補正額	144,000千円
補正後総額	14,714,000千円

2. 予算概要

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(3次分)を活用し、新型コロナウイルス感染拡大の防止と、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を図るための経費

【医療機関及び社会福祉施設等支援事業】 12,000千円

医療機関や社会福祉施設等に対し、感染症拡大防止に要する費用の一部を助成するための経費(昨年度からの一部変更継続事業)

- ・定員50名以上の入所施設:30万円(医療機関2か所、高齢者施設2か所)
- ・その他施設、事業所等:10万円(医療機関66か所、高齢者施設21か所、障害者施設17か所、廃棄物関係4か所)

【子育て応援祝金給付事業】 25,027千円

令和2年度事業で給付された方を除き、令和2年4月28日以後に住民基本台帳に登録された子どもを養育する保護者に対し、給付金を支給するための経費(昨年度からの継続事業)

- ・対象人数:約250人
- ・支給金額:10万円(支給対象児一人あたり)

【町内飲食店舗等応援給付金事業】 10,500千円

感染拡大の防止に取り組みながら、新しい生活様式により飲食店舗等を営業する事業者に対し、給付金を支給するための経費(新規事業)

- ・対象者:105店舗(飲食店営業許可及び喫茶店営業許可施設数)
- ・支給額:10万円

【中小企業等事業再構築促進支援給付金事業】 24,000千円

国の「事業再構築補助金」の交付を受けて、ポストコロナ、ウィズコロナ時代に向けて、新分野開拓や業態転換などに取り組まれる町内事業者に対し、町として上乗せして支援を行うための経費(新規事業)

- ・対象者:80事業所
- ・支給額:30万円

【事業者おうえん給付金事業】

10,250 千円

京都府の融資制度を活用して事業継続を行う事業者に対し、給付金を支給するとともに、国や京都府から補助金の交付を受けて、ポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換や感染防止対策などに取り組みられる事業者に対し、町として上乗せして支援を行うための経費（昨年度からの継続事業）

- ・事業者応援給付金（融資制度の実施期間延長対応分）
【対象者】39事業所（中小企業：6事業所、個人事業主：33事業所）
【支給額】中小企業 20万円 個人事業主 10万円
- ・事業再出発支援給付金
【対象者】50事業所（中小企業：15事業所、個人事業主：35事業所）
【支給額】中小企業 最大15万円 個人事業主 最大10万円（補助金交付額の2分の1）

【観光農園支援事業】

5,000 千円

感染拡大の影響を受け、来場者が減少している「観光いちご園」への誘客を図るため、料金の一部を助成するための経費（昨年度からの継続事業）

- ・対象：華やぎ観光農園、ひろびろ苺ファーム
- ・助成額：いちご狩り料金について、1人当たり500円分を町が負担
※期間中の利用者を1万人で想定

【公共交通確保維持支援事業】

3,250 千円

感染拡大に伴い、公共交通の利用者数が減少している状況において、公共交通の維持と便数確保を図るため、公共交通事業者に対し、支援を行うための経費（新規事業）

- ・バス：1事業者あたり200万円上限（1路線25万円で合計9路線）※予定
- ・タクシー：1事業者あたり100万円

【ICT環境感染症対策事業】

29,198 千円

感染防止対策のため、リモートワークや分散勤務に対応するために各公共施設における情報機器類やネットワークの整備を行うほか、公設民営の町立保育所に対し、Wi-Fi環境構築に係る費用を助成するための経費（昨年度からの一部変更継続事業）

【公共施設等感染症対策事業】

24,775 千円

役場庁舎や公共施設における感染拡大防止に必要となる、各種衛生用品や二酸化炭素濃度測定器などの備品を購入するとともに、保育所と放課後児童クラブにおいて、児童を安全に受け入れることができるよう、空気清浄機能付きの空調機などを整備するための経費、そのほか子育て支援施設での対策に関連する経費（昨年度からの一部変更継続事業）